



M・エンダ

ミサイル破壊命令 発令中（現在進行中）は 高浜原発 3・4号機は停止せよ—

大阪地裁 高浜原発（即）停止・仮処分

第5回 審尋 2018年1月23日(火) 10時

弁護団 井戸謙一 河合弘之 海渡雄一氏ら

* 審尋は非公開ですが、終了後、裁判所内の記者室
で傍聴可能な記者会見があります。

ミサイル危機という「規制基準」の埒外の問題について、河合弁護士のいう「法の空白」を衝く仮処分の審尋が大阪地裁（森 純子裁判長）で進行中です。

原告側は年度内の決定を求めており、審尋は第5回で結審、決定は3月と見込まれています。

申立人、水戸喜世子さん「安全神話に加担し、福島の大惨事をもたらした裁判所は、そのあやまちをくり返すことなく、核災害の桁違いの被害の大きさに思いをいたし、万が一に備えよ—と警告を発する裁判を心から願うものです」

第4回 審尋 12月6日 大阪地裁

原発停止・仮処分 支持者の会